

新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札公告

標記の件につき次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、佐渡市財務規則（平成１６年度佐渡市規則第５４号）第１５４条の規定により公告する。

令和６年１０月１５日

佐渡市長 渡辺竜五

第１ 対象案件の基本的事項

この公告（以下「本公告」という。）で制限付き一般競争入札に付する対象案件に係る入札番号、入札名、概要等は次のとおりとする。

本公告に参加しようとする者は、本公告に記載のあるもの以外、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き」（以下「手引き」という。）並びに「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）を遵守しなければならない。

入札番号	新両病入札２５号	
入 札 名	食器一式	
概要	飯椀、汁椀 240 個、各種小鉢、皿 など	食器一式 仕様書 参照
入札書提出	令和６年１０月２９日（火） １２：００までに両津病院 管理課新病院整備室へ郵送あるいは持参。時間厳守。	
入札参加資格	入札書提出締め切り日の前日までに 佐渡市入札参加資格者名簿（物品等名簿）の以下いずれかに登録され、 「物品０１ 雑類０９ その他１３」 「物品０１ 機械類０４ 厨房機器０５」 佐渡市内に主たる営業所あるいは従たる営業所を有する者であること	
結果公表	令和６年１１月１日（金）１０時頃 両津病院ホームページに公表	

特記仕様	特になし
納 期	令和7年3月31日まで ただし、「新両津病院医療機器・什器等の調達に係る「共通仕様書」2納品に係る特殊事情」のとおり。 新病院の物品搬入に伴う入館ルールに関する説明会を移転業者（ブルームビルド株式会社）から1月頃を目安に実施します。開催日時等は改めて両津病院から各落札事業者へ連絡します。なお、リモート開催も検討します。

第2 その他の事項

（1）予定価格及び最低制限価格

予定価格は事後公表とする。最低制限価格は設定しない。

（2）質疑応答

質問期限 10月18日（金） 12：00まで。厳守。FAXでのみ受け付ける。

回答期限 10月22日（火） 17：00まで。ホームページで公表する。

（3）契約の締結

結果公表後、速やかに落札事業者の担当者に連絡し、契約を進める。

なお、入札保証金、契約保証金は免除する。

・この件に関する問い合わせ

〒952-0007

新潟県佐渡市浜田 177-1

佐渡市立両津病院 管理部 伊藤浩二

電話 0259-23-5111

FAX 0259-23-3070